



東芝が東芝プラントシステム<1983>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東芝プラントシステム<1983>について、東芝が5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「大量保有者の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、東芝の東芝プラントシステム株式保有比率は、61.52%と0.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年5月7日。